

平成29年9月15日

事業所内保育所の開設について

トモニホールディングスグループの香川銀行（頭取 本田 典孝）は、香川県内の金融機関としては初となる事業所内保育所を開設しますので、下記のとおりお知らせいたします。
なお、名称については行内で公募して決定いたします。

記

1. 趣 旨

高松市が待機児童解消に向けて様々な施策を講じているなか、高松市に本店を置く企業としての社会的責任としてその一端を担います。
女性が仕事と家庭を両立し、安心して働くことのできる環境整備及び女性のキャリア形成支援を積極的に行います。

2. 開設予定日

平成30年4月3日（火）

3. 事業所内保育所の概要

設置場所	高松市花ノ宮町1丁目12-24（当行栗林支店2階）
定 員	12名
利用対象者	当行及び関連会社、関係会社従業員の子息・子女 定員に空きが出た場合、一般の方も一部ご利用可能
対象年齢	0歳児（生後2ヶ月を経過したもの）～2歳児（3歳になった年度末）
保育時間	通常保育（月～土） 7時30分～18時30分 延長保育（月～土） 18時30分～19時30分 一時預り（月～金） 8時30分～16時30分 一時預り（土） 7時30分～18時30分 土曜保育は保護者の希望がある場合に実施
主要施設	(1) 事務室 (2) 保育室・ほふく室・体調不良児保育室 (3) 調理室・調乳室 (4) 幼児用トイレ・来客用トイレ (5) エレベーター
そ の 他	体調不良児保育の実施
休 業 日	日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月31日～1月3日）
保育事業委託先	株式会社チャイルドケア二四（香川県高松市 代表取締役社長 梶尾 裕子）

【本件お問合せ先】香川銀行人事研修部 担当者：小笠原 TEL087-812-5154（直通）

以上

3. 地図

